Title:sinpou4675.ec7 Page:1 Date: 2013/02/27 Wed 14:14:00

教団新報

定　価　1部140円（本体133円〒共200円）
予約購読料　1年分　〒共　5,000円
紙代のみ　3,500円
振替 00140－9－145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所　日本基督教団
169-0051　東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内　電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
発行人　内藤留幸
編集主筆　竹澤知代志
印刷所　株式会社きかんし

2009年度　教区総会報告

西中国・九州・四国・北海　1

嵐の気配が強まる中で

大不況、新型インフルエンザの脅威と、嵐の気配が強まる中で、各教区総会が始まった。ここでも、嵐の予感がする。問安使の拒否、敬遠、教団新報でも取材拒否や、議席どころか座席が貰えないという事態がある。勿論暖かく迎える教区も。一方で、この世では政党の代表交代が大きなニュースになり、諸教区では三役が新しく若返る所が多い。新風が吹くのか、それとも風邪か嵐か、この号の発行日翌日はペンテコステ。聖霊の風よ吹け、新しい命を吹き込めよと、祈るばかり。

問安使の処遇で激論

三役再任

西中国

第58回西中国教区定期総会は、5月6日から2日間、広島市のエソール広島で正議員141人中、開会時、116人が出席して開催された。

冒頭の組織会で、「なぜ教団問安使が来訪者で、沖縄教区問安使が准議員なのか」との質問が出て、教団問安使問題が大きな論点となった。

柴田もゆる議長は、教団、沖縄教区との問安使派遣を巡る交信を文書で配布し、教団、沖縄教区とも問安使の派遣取り止めに至った経緯を説明した。両者の処遇の差について柴田議長は、「沖縄は、教区が派遣を要請したので准議員とし、それ以外は来訪者とした」と答えた。総会には、中部教区が能登半島地震報告の特使を派遣したが、来訪者として挨拶を行った。

これに対し、「受け入れる限りは准議員とするのは当然で、好きか嫌いかは議論の中ですること」との反論が出たが、柴田議長は、「教団問安使には、これまで条件を付けて来た。お出で頂いた上で准議員にしないということもあった。今回はなるべくお出で頂いて話し合いをするべく道を考えた措置だった。この問題は今後十分に検討してあるべき姿を求めたい」と答え、挙手多数で原案通り承認された。

なお、内藤留幸総幹事はこの文書の中で、「教団問安使は、単なる「来訪者」ではなく、教憲第6条に基づいて「教区を置いた教団」がその責任において行って来た大切な教会的務めです」と述べている。

引き続き行われた議長総括報告は、この流れを受けて反論が相次ぎ、1日目の討議の大半を割くこととなった。「議案・報告書に教勢が1行も出て来ない。教会の活動を話し合う場が教区総会ではないのか。「教会に仕える教区」というなら教会が何に直面しているかを議論するべきで、社会問題に関心を持たせようという意図を感ずる」「長文の議長報告の中に伝道という文字が出て来ない」などの反論があった。

柴田議長は、「教勢を無視して良いとは思っていない。教区の教勢が大変な現状にあるという認識は持っている。報告書に教勢の統計を入れるかどうかは、常置委員会で検討して行きたい」と答えた。

議論は専ら反論に対し議長が答えるという形で進んだが、「かなり激しい発言をだれも止めようとせず聞き入ったのは良かった。教勢を恥じずに報告出来る歩みを教区はして欲しい」との発言には大きな拍手が湧いた。議長報告は挙手多数で承認された。

討議の合間に行われた議長選挙では、柴田もゆる議員（廿日市）が、副議長選挙では、東島勇人議員（益田）がともに有効投票111中85票の圧倒的多数で選出され、書記に小畑太作議員（宇部緑橋）が選出され、三役は揃って再任された。

1名の准允式、2名の按手礼が執行され、新任教師9名が紹介された。懸案だった教区事務所移転問題は、大竹教会に事務所を移転設置する議案が可決され、本年7月を目処に設置されることとなった。

建議「日本伝道150年記念行事開催に西中国教区として抗議の意志を示す件」が議案として採択され、「日本伝道150年記念は決して沖縄切り捨てではない」と常置委付託を要求する意見が動議として成立したが、採決の結果少数否決となり、原案が90票中50票を獲得して可決成立した。

常置委員選挙結果

【教職】宇佐美節子（神辺）、金澤正善（小郡）、橋本直行（光）

【信徒】栗原通子（福山東）、土井圭子（廿日市）、島敏史（宇部緑橋）

（永井清陽報）

新任教師9名が紹介された

左から、梅崎副議長、深澤議長、福島書記

按手礼執行方法変更可決

九州

第59回九州教区総会が5月4～6日、福岡中部教会を会場として開催された。開会時、正議員260名中188名が出席した。

西畑望議長は、8項目にわたる議長報告を行った。議事に関係する主な項目として、按手礼執行方法変更の再提案について「二種教職制の課題に向き合いながら按手礼を行なうことは、そのこと自体現行制度の中で矛盾を抱え持つ中で行なうものであることを認めざるを得」ない、「教規に定められている教区の処理すべき事項に按手礼がある」として、決議に至る審議を求めた。また、教区財政、教区互助制度について「教会負担金の会員一人当たりの負担額は『大規模教会』と『小規模教会』との比較において最大で2倍の開きがあることが判り（中略）、『小規模教会』に負担を強いる不平等な格差が存在している」として、是正する負担金算出方式検討を行なったことの理解を求めた。

「按手礼執行方法に関する件」は、57教区総会からの審議であり、常置委員会は今総会での可決を目指し、これまでの議論を踏まえて再提案した。提案の主な点は、「按手礼を受按希望者の牧する教会にて行う」、「按手は司式者のみが行う」、「教会員もしくはそれを代表する役員は按手の証人として按手を見守る」という点、また式順を定め按手後に「教会員による祈祷」という項目を加えている。

按手礼と二種教職制を同一に論じることはできないとする反対意見には、既に53教区総会にて決議された建議に基づく提案であり、撤回には新たな総会決議を必要とする、とした。司式者のみの按手は歴史的に特異な執行方法であること、複数の正教師による按手を希望する等の反対意見が述べられ、司式者のみの按手を削除する修正案が出された。採決では、修正案を否決、原案を148名中89名の賛成で可決した。

教区財政、教区互助制度については、教区機構改正、人事部・教会協力委員会報告、予算承認等の議事で繰返し取り上げられた。

教区活動連帯配分金不参加の教区があることで受給教区である九州教区も減額が必至である。このために教区総会を経ずして負担金算出方法改正に着手し、また機構改正検討の開始を今総会に提案した。

これに対し、総枠を維持した予算案ではなく、また算出方法改正を先行させずに、支出の縮減、機構改正を目指した縮小予算が先に提案されるべきである等の反対意見が出された。また教区斡旋の人事でなければ互助を受けられないことに意見が述べられた。

教団問安使である山北宣久議長の挨拶、質疑には二時間弱の時間が用いられ大変丁寧な応答が行われた。挨拶直後に、「問安使への質問事項」が議場に配布され、書記の朗読による質問がまず行われた。聖餐問題、日本伝道150年、教団委員選考、教区活動連帯配分金、粟津安和教師対応についての質問であった。議場からの質問、意見もこれらの内容に集中した。いずれにしても問安使との論議に時間を用いることは、教団の声を教区、各教会が直接に聞くことゆえ貴重である。

初日夜には議員研修が持たれ、戒能信生氏が教勢データを中心に教区現状の厳しさを明らかにした。

議長・深澤奨（佐世保）、副議長・梅崎浩二（大牟田正山町）、書記・福島義人（小倉東篠崎）を選出した。

常置委員選挙結果

【教職】東島勇気（門司大里）、戸田奈都子（川内）、本多香織（直方）、原和人（長崎銀屋町）、吉武二郎（別府野口）

【信徒】川畑馨（佐世保）、浅野直人（福岡警固）、伊津見七生子（若松浜ノ町）、今村泰子（長崎銀屋町）、東隆義（田川）

（渡邊義彦報）

Title:sinpou4675.ec7 Page:2 Date: 2013/02/27 Wed 14:14:25

共に伝道し、共に支え合う

三役に女性2名

四国

第67回四国教区総会は、4月28日から29日まで、徳島市内の徳島グランドホテル偕楽園を会場として開催された。議員154名中128名（開会時）が出席した。

開会礼拝・組織会の後、議長メッセージが発表された。野村忠規議長は、合同教会としての深い交わりへと導いた先輩教師たちの指導と、謝儀に関する互助運動を始めた先輩信徒たちの熱意に感謝の辞をまず述べた。次に、「そのバトンを受け継いで、足元の歩みに忠実に教区形成をなしつつ、加えて教団中央に敏感に対応しながら、歩んでいきたい、また、財政的には、教区活動連帯金がなくなりかけているなどの厳しい環境にあるが、これも教区は何のために必要かという問いを、教区は教会に仕えるためにあることを再認識する時としたい」とも述べた。最後に、6年間の任期中、すべての教師と信徒の方々から助言と祈りをもって支えられたことに感謝して、メッセージを閉じた。

第一日目は、選挙をはさみながら、主に昨年度の報告がなされた。沖縄教区との相互訪問が先方から返答が得られず実施できなかった件について、今後どういう方針で臨むか質問があり、声をかけ続けていく旨の回答があった。

佐々木美知夫教団問安使の挨拶の後、年金の損失額、憲法九条、ベッテルハイムと伝道150年、君が代の各問題について、質問や意見があった。

第一日目の議事の後、「四国教区の明日－共に伝道していく教区の姿を求めて」との主題で協議会が行われた。近永教会・芦名弘道牧師による発題講演の主旨は次のとおりであった。

《25年間という自身の四国における牧会の経験から、伝道者が土地に根付いて息長く伝道することが大切である。現在も財政の厳しさは変わらないが、歴史的に見て教団発足時には3分の1の教会が自立不能であったことを考えるとき、大きな前進があったと考えるべきであろう。また、旧メソジストのミッションボードが豊かな財源をもとに後先見ずに教会を建てていったと批判する声もあるが、しかし、これは違う。それぞれの地に立てられた教会は地域の拠点として重要なものである。それらの拠点教会を用いて、分区と分区の境界に生じている伝道空白地を埋めていくべく伝道の幻を描く必要がある。

その伝道の幻が、教区自立連帯献金（略称・自連）の壁を突破していく力となるであろう。自連をあてにして開拓伝道をしては困るという非難もあるが、むしろ、自連を原資とする互助を、教師の生活扶助とのみ捉えるのではなく、伝道のツールとして捉えることが必要である。教区主導の開拓伝道ではない、あくまでも各個教会の教師と信徒の熱い願いから、主体的に開拓伝道の機運が盛り上がることを願うものである。》

第二日目は、4名の教師の准允式から始まり、新年度の計画・予算について提案され、教区活動見直しに関する件に関して2011年度から実施する旨の議長提案による修正がなされた。その他については、ほぼ議案どおり承認された。

最後に、互助額の計算を間違えて送った教会があったが、教会には返金を求めないこととした件について、多く払いすぎた金額を明らかにし、教区の経常会計予備費から支出して2009年度の互助に使うべきではないかという質問・提案があり、予備費ではなく、事務費雑費からとしたうえで、提案どおり決議された。

出席していたある牧師の言によれば、「お遍路さんの世界」である四国において、財政的にも厳しい中、地道に主イエスの宣教命令に従って、前向きに伝道に取り組む歩みを続けている各教会の姿勢と、それを支える教区の働きの重要性が強く印象に残った教区総会であった。

議長に黒田道郎議員（石井）、副議長に篠浦千史議員（さや）、書記に堀眞知子（瀬戸キリスト）が新たに選出され、内2人が女性であった。

女性である、家族に病人がある、自身も障がいを負っている、と躊躇する思いは多々あるけれども、神様が弱いところに強く働いてくださることを信じつつ、女性や障碍を負う方々の励みになればという使命感をもってお引き受けします、と、副議長受諾の決意を語られた篠浦牧師の言葉が心に残った。

常置委員選挙結果

【教職】芦名弘道（近永）、小島誠志（松山番町）、黒田若雄（須崎）、岡本康夫（日和佐）、野村忠規（松山城東）、木村一雄（琴平）

【信徒】長島恵子（鴨島兄弟）、濱田康行（土佐）、堀池良明（須崎）、安宅登代子（石井）、井原裕子（三島真光）、寺岡恭仁子（屋島）

（秋葉恭子報）

左から、堀書記、黒田議長、篠浦副議長

？？？

北海

北海教区総会は4月29日と30日、北海道クリスチャンセンターで開催された。正議員128名中108名の出席で成立した。

開会宣言がなされた直後、ある議員から、札幌教会の議員資格について疑義が出された。札幌教会は分担金未納（保留）状態にあり、負担金を納めていない教会の議員が登録されていることの当否を問うものであった。この背景には、現在「訴願問題」と呼ばれている一昨年来の問題があり、札幌教会と教区との意見が対立している。それは、札幌教会の行った信徒の戒規について申し立てられた不服（訴願）に関し、その取り扱いを巡る同教会と教区との理解の食い違いである。そうした背景も理由となって、今回の教区総会の会場も、当初は例年通り札幌教会が予定されていたが、同教会が会場提供を断り、北海道クリスチャンセンターでの開催となったという経緯がある。

札幌教会の議員資格に関しては、他の議員からも同様の問いがあったが、負担金納入と議員資格を結び付けないことを確認したかたちで、議事は進められることとなった。

議事日程議案、特別委員選任に関する議案の後、正教師按手並びに補教師准允に関する件が可決され、続く開会礼拝において、2名の按手と4名の准允式が執行された。

午後には「議長総括」とその質疑が行われたが、札幌教会問題をはじめ、およそ一時間半をかけて議論が交わされた。札幌教会問題については、教区としては「札幌教会が話し合いに応じない」とするのに対し、札幌教会の議員はそれを否定して「教区が不公正な扱いをしている」と主張し、両者の言い分は平行線であった。終盤には、札幌教会に新たに着任した米倉美佐男牧師が未受洗者陪餐の問題について、「議論や試論でなく実行されていることを議長はどうとらえるか」と問うた。これに対して西岡昌一郎議長は、「教憲・教規の受け止め方は色々幅がある。根本的なことを共有するには時間がかかる」などと答えた。

法定議案、通常の議案の他、ある痛みを覚えつつ可決されたのは、「元浦河教会の教会種別変更に関する件」であった。第一種教会であった元浦河教会が、教会の現状に沿って第二種への種別変更を申請したものであるが、第一種教会であっても規模的に第二種の要件を満たせない例は、教団全体にわたって決して珍しくない。諸教会に問いを投げかける議案であった。

「パワー・ハラスメントの防止と問題解決に関するガイドライン制定に関する件」は、今日的課題を問う議題であったが、「唐突」「時期尚早」とする意見が続き、さらにはこれが札幌教会問題が関連づけられる疑念を訴える意見も出されて、最終的には、久世そらち新議長の「常置委員会で整えて来年の教区総会に再提案する」という意見でまとまった。

三役選挙結果は次の通り。《議長》久世そらち（札幌北部）、《副議長》笠田弘樹（琴似中央通）、《書記》日向恭司（手稲はこぶね）

出席した正教師皆が手を置く按手礼

常置委員選挙結果

【教職】秋山千四郎（北見望ケ丘）、黒田靖（東札幌）

【信徒】若杉啓子（月寒）、佐伯嘉美（苫小牧弥生）

（藤盛勇紀報）

事務局報

教師異動

鶴見　就(代)吉田明美
西宮名塩　辞(担)佐野昌弘
津久見　就(担)佐野昌弘
豊後高田　辞(主)岡口文明
八代　辞(代)今村博至
天城　辞(主)佐藤菊雄
西荻　辞(主)杉本　茂
熊取　辞(主)長谷川淳子
世真留　辞(主)川崎　望
加古川東　辞(主)高﨑裕士
武山　辞(主)小堀新平
函館　辞(主)松木　進
八王子　辞(代)久山庫平
〃　就(主)松木　進
豊後高田就(代)小西美智子
三重　辞(担)本村和子
八代　就(主)本村和子
東広島　辞(主)佐藤待子
〃　就(主)小田部三恵子
天城　就(主)佐藤待子
青梅　辞(担)有馬尊義
西荻　就(主)有馬尊義
安藤記念辞(担)五十嵐成見
阿佐ヶ谷就(担)五十嵐成見
〃　辞(担)北中晶子
女子学院中学・高校　就(教)北中晶子
大和榛原　辞(主)佐藤直樹
〃　就(代)岩髙　澄
名寄　辞(主)清水信浩
〃　就(主)佐藤直樹
稲城　辞(主)内坂　晃
〃　就(主)清水信浩
夙川東　辞(主)辻　建
〃　辞(担)橋本かおり
〃　就(主)橋本かおり
札幌富丘　辞(主)斎藤成二
〃　就(代)野村　喬
大阪東十三辞(主)浦上結慈
〃　就(主)斎藤成二
富士見高原辞(主)新里正英
〃　就(主)白砂誠一
三島　辞(主)長倉　勉
〃　就(主)新里正英
伊豆長岡　辞(代)長倉　勉
〃　就(主)長倉　勉
静岡草深　辞(担)仲野隆介
蒲原　辞(主)西之園路子
〃　就(主)仲野隆介
鳥居坂　辞(担)高承和
聖和　辞(主)米倉美佐男
〃　就(主)高承和
浅草　辞(担)宮木保彦
札幌　辞(代)榮　英彦
〃　就(主)米倉美佐男
亀戸　辞(主)中村民男
〃　辞(担)中村謙一
〃　就(主)中村謙一
町屋新生辞(主)大塩清之助
兵庫松本通　辞(担)神山美奈子
甲陽園　辞(代)林　邦夫
〃　就(主)神山美奈子
舞子　辞(主)原谷　勉
横浜指路　辞(担)嶋田恵悟
四谷新生　辞(代)小栗善忠
〃　就(代)山鹿文子
初芝　辞(代)馬路ひろみ
〃　辞(主)中川裕見子
〃　就(主)馬路ひろみ
千里丘　辞(主)似田兼司
神和　辞(担)老田　信
油木　辞(代)東岡山治
〃　就(主)老田　信
北備　辞(代)原野和雄
〃　就(兼主)老田　信

教師隠退

藤田　公、岡口文明
今村博至、佐藤菊雄
杉本　茂、長谷川淳子
川崎　望、高﨑裕士
小堀新平、渡辺聖一
遠藤正男

教会所在地変更

鎌倉泉水
鎌倉市浄明寺5－4－2
駿府
静岡市葵区相生町15－1
駒澤
世田谷区上馬1－17－5

Title:sinpou4675.ec7 Page:3 Date: 2013/02/27 Wed 14:14:46

宣教方策会議開催決まる

宣教

第36総会期第1回宣教委員会が3月30（月）～31（火）10名の委員、3名の陪席のもと開催された。

宣教委員会
前列左から2人目、具志堅書記、その右上、小出委員長
委員、幹事、担当職員、力を合わせて宣教の課題を担う

招集者の司式で開会礼拝を行った。先ず、委員の自己紹介を行い、それから組織会がなされ委員互選により、委員長に小出望（静岡草深教会）、書記に具志堅篤（読谷教会）が選出された。

第36回総会を受け、宣教委員会の在り方、その意義を再認識するための協議を行った。それから前期委員会からの6つの申し送り事項、①「宣教方策会議の開催」、②「刑務所伝道の推進」、③「在日大韓基督教会との宣教協力の推進」、④「障がいとの取り組み」⑤「統一原理問題連絡会の開催」、⑥「農、林、漁業の問題との取り組み」についての協議がなされた。

常議員会、常設専門委員会（伝道委員会、教育委員会、社会委員会）、自主活動団体（全国教会婦人会連合、日本キリスト教保育所同盟、全国教会幼稚園連絡会、統一原理問題連絡会）からの報告を受けた。

「伝道150年集会」の件、常議員会決議が確認され、当委員会においても「ベッテルハイムの琉球伝道」も視野に入れつつ学びを深めて行くこととした。

「障がいを考える小委員会」が設置され委員長に篠浦千史、他4名の委員を選任した。

宣教方策会議開催の件、第36回総会を受け、主題を「聖餐」とし、今年の11月10日（火）～12日（水）の日程を予定している。現行の教団信仰告白、教憲教規は公同性、正統性を維持している。しかし、今日の教団内における「聖礼典の乱れ」は教会の聖性、公同性、使徒性から逸脱してはいないだろうか。様々な課題を有するわけだが、教団の枠の中で丁寧な議論がなされる場とすることが協議された。小出委員長含む5名が準備委員として選任され第1回準備委員会を5月11日（月）に予定している。

「在日大韓基督教会との宣教協力の推進に関する件」は小出委員長が6月に開催される委員会に出席することとした。

尚、次回委員会は7月2日（木）～3日（金）の予定。

（具志堅篤報）

〝具体的な生きた交わり〟への歩みを

PCT（台湾協約）との教会協議会

「第12回日本基督教団と台湾基督長老教会との教会協議会」が〝主を喜び祝う〟（ネヘミヤ8章10節）をテーマに、4月21日から24日にかけて大阪台湾教会を会場に行われた。

出席者は日本基督教団（以下教団）から27名、台湾基督長老教会（以下PCT）からは11名。

この協議会はこれまで秋に開催されることが多かったが、今秋は「日本プロテスタント宣教150年」行事が予定されているため、この時期の開催となった。PCTの方々にとっては前週に総会を終えた直後であったにもかかわらず、協議会に対する深い思いを持って臨まれたことに感謝したい。

今回の協議会の特徴は、教団各教区からの出席者がほとんど信徒だったということである。これまでの協議会でも、PCTがこの協議会を基本として信徒の相互交流を切望していることが明らかにされてきたが、教団側は出席者のほとんどが教職という状況で、PCTの意向を受けとめるに留まってきた現状があった。そこで今回は協議会開催にあたりPCTから信徒の参加要請を受けて各教区へも信徒代表者の派遣を依頼した経緯があり、結果的にいつもにも増して和やかな雰囲気の協議会となった。準備にあたった台湾協約委員会としても、初めての出席者が多くなることを踏まえて、教団参加者に対してこれまでの協議会の経緯などのオリエンテーションを初日に実施した。

初日（21日）夜に捧げられた開会礼拝では、山北宣久教団議長がマルコによる福音書1章16～20節から、イエスが二組の兄弟を召されたことを教団とPCTに重ね合わせ、生き生きと活動する時も苦悩にある時も用いてくださる主を喜ぶことこそが力の源であり、そのことをこの協議会で確認していきたい、とのメッセージを語った。

二日目（22日）と三日目（23日）は、いずれも午前9時の聖書研究から始められた。22日はPCT副議長の頼顯章牧師がフィリピの信徒への手紙4章4～7節から、23日は大阪教区磐上教会の成田いうし牧師がマタイによる福音書5章38～48節から、それぞれに今協議会のテーマを深める聖書研究を行った。

聖書研究に続いて二日目の午前中には、PCTと教団それぞれの総幹事が発題を担当した。

PCTの張徳謙総幹事は、パワーポイントを用いて総会として取り組んでいる具体的な六つのプログラムを紹介し、さらに松年委員会（高齢者プログラム）と女性委員会それぞれの信徒代表がその働きについて報告した。教団の内藤留幸総幹事は、聖書から主を喜び祝う場所は礼拝であることを改めて示した。

これらの発題の後、二日目午後と三日目午前中の3回にわたって全体協議を行い、前回共同声明の振り返りと今後の両教会の交流について意見交換を行った。

その中で繰り返しPCTから出されたのは、人的交流についてである。両教会の諸神学校の教師・学生、高齢者、女性、牧師の交流については、'95年の第10回協議会から共同声明に盛り込まれているが、具体的に進んでいない現状から一歩進めたいという強い要望である。この協議会は二年に一度開催されているため、今回で24年目の交流となるのだが、改めて認識を得たのは双方の組織の違いであった。PCTは総会に青年・女性・高齢者の委員会があり、それぞれの活動に対して総会として動けるようになっている。しかし教団はそれに対応する組織がなく、各種委員会で対応せざるを得ない。それが具体的な交流にまで至らなかった要因であることを、今協議会でPCTにも理解してもらった形である。その上で、交流窓口を確定して滞りなく連絡を取り合い、今後二年間にPCTからのアプローチをどう受けとめて実施していくのか、改めて教団の真摯な対応が問われている。

また、昨年11月にPCTから出された「台湾における正義抑圧および人権侵害に対する祈りの要請」を今協議会で改めて受けとめ、そのことを含む武力による平和を脅かすいかなる行為に対しても両教会が強く反対していくことが確認された。

山北議長は「教団にとって台湾との関係は生命線である。PCTとの生きた交わりによって、教団は大切な視点を与えられている」と語った。協議会から生み出される〝具体的な生きた交わり〟への歩みを教団は踏み出さなければならない。

（高橋真人報）

？

教区コラム

四国

神と教会に仕える議長に

黒田道郎

四国教区は第67回定期総会において、新しい執行部を選出しました。旧三役から一人残った形で新議長に選ばれた者として、抱負や教区の課題を述べる機会が与えられました。と申しても議事を進めることで精一杯で、二日目の准允式では早速とちるような欠けの多い者にとって、抱負などを絞り出すのも困難です。

少子高齢化の最先端を進む教区の一つとして、課題は山積しています。互助制度による謝儀援助が基準の60％台に下がりましたし、中堅の教師の他教区転出、教会の体力低下も顕著です。

しかし総会の空気は暗さがまったく感じられません。伝道意欲を静かに秘め、神のなさることに希望をもって期待する諸教会の信仰がありました。

背後には長年培ってきた教会相互の信頼があります。これらを武器に伝道戦線に向かう教会の姿を見させていただけるのは幸いです。

四国教区の唯一とも言える宣教方針は、小規模教会強化であります。この方針は普段はあまり意識されずにいますが、潜在意識として深く浸透しています。教区は84教会および伝道所を後押ししており、横に並んだり、少し前から引っ張ったりすることに徹してきました。これからも今まで積み重ねてきた歴史を前に進めたいと願っています。

新議長として神と教会に仕えていく思いを強くさせられています。

（四国教区総会議長）

『2009年度日本基督教団年鑑追録』発行のお知らせ

『2009年度教団年鑑』発行後に編成された各委員会委員名簿等の追録及び「正誤表」を内容とする『追録』が発行されましたので、入手ご希望の方は年鑑をお求めになった書店または教団事務局年鑑係に直接お申し込み下さい。

〒169-0051
東京都新宿区西早稲田2-3-10
TEL 03-3202-0541　FAX 03-3207-6768
日本基督教団事務局　年鑑係

南甲府
甲府市南口町4－11

伝道所所在地変更

千葉北総
印西市草深天王脇1139－7
（通信先）
印西市木刈6－20－7
大串眞方

訂正・お詫び

4671号3面神奈川教区総会選挙結果【常置委員・信徒】氏名、武田利邦（六角橋）を、（横浜二ツ橋）にお詫びして訂正致します。

訂正・お詫び

4673・74号《年金特集№49》

①7頁　最右欄、上から2つ目「謝恩献金（個人・教会・団体・学校）」表を削除

誤って昨年度の原稿が掲載されてしまいました。2008年度の謝恩献金は無しです。

②9頁　東北教区一覧表、「100円献金」欄、石巻栄光68、000は石巻山城町の誤りでした。

以上、お詫びして訂正致します。

日本基督教団年金局
「隠退教師を支える運動」

Title:sinpou4675.ec7 Page:4 Date: 2013/02/27 Wed 14:15:09

宣教師からの声

教えを共に学ぶ共同体
教えを共に生きる共同体

ゾンターク・ミラ
（EMSからの教団への派遣宣教師）

日本におけるプロテスタント宣教（伝道）150周年記念行事が計画・実行される中、「宣教」は新たな注目を受けています。宣教師たちに対する感謝の言葉もよく聞かれます。しかし、西洋の帝国主義を背負った宣教の問題性や、またエキュメニカル運動によってかなり変わってきた「宣教・宣教師」観が、果たして十分に理解されているかは疑問が残ります。

社会主義の東ドイツで育てられた私は、日本の教会の機関紙に「宣教師からの声」を書くようになるとは夢にも思いませんでした。それは、神の御導きに対する不信ではなく、「宣教」に対する疑問が強かったからです。

「すべての民をわたしの弟子にしなさい。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい」という有名な「大宣教命令」に従う者は、宣教の受身となる相手に、苦しく悲しい場合にも、楽しく嬉しい場合にも、その現実に対して一つのすでに決まった答えしか出せないように思いました。しかも、このように押付けられる信仰は、上下関係における服従に見えました。

私が1989・90年ごろから経験し、私をイエス・キリストの「弟子」に変えた神の力は、このようなものとは全く違います。それは、私を個人として見、また人々の共同体や国までを不健全な支配構造から解放し、あらゆる行き詰まりに当たって、その状況とその人に最も適当な解決方法を見出してくれます。しかもその実行において私の努力を前提とします。

上に述べたように、「宣教師」を疑問視したにも拘らず、私は4年前に派遣宣教師となりました。

私を派遣している南西ドイツにおける福音主義教会宣教局（EMS）は、宣教師たちを「エキュメニカル・コーワーカー」と呼んでいます。彼らは、現地の人々と、その関心と心配を分かち合いながら、神の力を共に証言すべきだとします。

人を改宗させるなどの一方的な試みが一切否定され、「宣教師」は皆と同様に「神の宣教」（missio dei）に授かる者であって、「エキュメニカル・ラーニング」に努めながら信仰を深めるべきです。このような方針はユダヤ教の宣教理解に近いと言えましょう。ユダヤ教では、「弟子にする」ことは、「教えを共に学ぶ共同体に人を受け入れる」意味を持っています。

一留学生として来日した私は、後楽園にある富坂キリスト教センターに派遣されて以来、日本人の関心と心配に、目と耳を澄ませ、行き詰まったところで神の力に頼る解決方法を一緒に考えようとしてきました。

富坂キリスト教センターの社会問題に取り組む研究会、定期的な牧師研修会と学生寮の事業などであります。それと並んで、国境を越える聖書研究会（「他者の目を通して聖書を読む」プロジェクト）、神学分野での国際交流（「東アジアの女性たちと対話する神学」会議）などの企画にも尽くしました。

私が発意した「日本の国公立学校における宗教教育」研究会は、今年3月をもって、その研究活動を終え、成果を、秋に「宗教を考える教育」の名で出版します。

世界中の経済危機に伴う不景気によって提起された諸問題は、4月から新規発足した「負債のない人間存在」研究会で取り上げます。この経済危機の中で宗教が果たすべき役割は何かを考えたいのです。「負債のない（罪のない）人間存在」というキリスト教の理想によって、個人、共同体・国と世界との全レベルにおいて悪化しつつある「負債問題」に一つの解決方法を提示できればと願っています。

このように、使徒から受け継いだと思われる「大宣教命令」を、上記の新しい「宣教」理解に基づいて、果たしたいと思います。

？

日本基督教団「学生・青年センター」を活用してください！

日本基督教団には、東京都杉並区と仙台市青葉区に「学生・青年センター」があります。そこでは、多くの青年たちが共に聖書に親しみ、さまざまなクラス（ピアノ・ギター・讃美歌）やキャンプ・スタディーツアーなどを通して友情を深め、自主的な活動を通しての活躍と成長の場となっています！

○**大切な青年をお送りください**……また、進学・就職などで東京・仙台に来る青年をご紹介ください。青年期に教会を離れる青年が多くいます。母教会を離れた時に信仰からも遠のく青年が多くいます。それらの青年の信仰と心の支えとなり、教会へと押し出してゆきたいと願っています。

○**ご連絡ください**……教会と「学生・青年センター」が協力して、共に青年の信仰と心の成長を望みましょう。

学生・青年の活躍と成長の場として！

東京▶学生キリスト教友愛会（Student Christian Fellowship. SCF）
〒166-0003 杉並区高円寺南5-14-9　TEL▶03-5377-1503　FAX▶03-5377-4698
E-mail▶you@scf.me　HP▶http://scf.me　staff▶吉岡康子　野田　沢

仙台▶仙台青年学生センター（Sendai Student Youth Center. SYC）
〒980-0012 仙台市青葉区錦町1-13-6　TEL▶022-222-0992　FAX▶022-222-0993
E-mail▶deai@uccj.jp　HP▶http://ssc.uccj.jp　staff▶ジェフリー・メンセンディーク

ひと人とき

バングラデシュに寺子屋を贈ろう

中川　英明さん

1961年、東京生まれ。06年、ACEF事務局長就任。国際基督教大学教会会員。

「バングラデシュに寺子屋を贈ろう」とアジアキリスト教教育基金（ACEF）が設立されて19年。75校の小学校（うち2校職業訓練校）を建て、生徒1万2千人、教師300人を擁する成果を生んで来た。

金融危機はここにも影響を与えており、活動資金は年間4、000万円前後と、ここ数年横ばいが続いている。06年、事務局長に就任した中川英明さんは、「学校の数を増やすというより、既存の学校を維持し、質を高める」ことに重点を置かざるを得なくなった。

大学在学中に受洗した中川さんは、学生時代から「国際協力の仕事に就く」ことを志し、大学院終了後、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に就職し、ベトナム、ボスニア・ヘルツェゴビナ、スリランカなど海外5カ国で13年勤務した。難民の帰還業務に携わる中で、「戦争とはごく普通の人がやるもんだ」という感慨を抱いたという。

中川さんによると、バングラデシュの5年間の小学校を卒業出来る生徒は半数ほど。学校運営の実務は、キリスト者NGOのBDPが行っているが、貧困の中でも、教師の殆どに女性を採用することによって、女性の地位向上に大きな効果を上げていることに、中川さんは手ごたえを感じている。

ACEFのもう一つの目標、「アジアに使命と責任を持つキリスト者青年の育成」では、年に2回、バングラデシュへのスタディ・ツアーを続けている。祈りの時を過ごし、キリスト教に出会うことによって、目標に向かっての種が蒔かれ、芽が育ちつつある。

ACEFを支える会員は29団体・1、350人で、会費は年間予算の2割強にしかならず、予算の大半は、教会、キリスト教主義学校の献金に依存している。「7、000円あれば、小学校の1クラス（30人）を1カ月維持出来る。ACEFの運動を広く知って頂きたい」というのが、中川さんの切なる願いだ。

教会総会の恵み

年度が移り、定期教会総会を迎えた。総会のために例年通りの準備を進め、前年度の活動や会計を振り返りながら主の恵みを数える時を持った。様々な資料を確認しながら「議案・報告」を作ってゆく。そこに示されることは過去に為された事柄のまとめではなく、前に向かって歩み続ける教会の姿であった。報告の文面、数字や言葉は何度見直しても誤りが出てくる。人間の業であることを深く思わせられた。総会当日にも指摘を受け、訂正をお願いする事柄が多くあった。しかし、教会の歩みにあずかっている人々は訂正をしながら神の御業を喜び、楽しんでいる。それは大切なものが何かを受け取っているからである。

新年度の計画や予算も人の思いの中にある。しかしそれらが祈りとなって神に捧げられる時、教会の歩みは神の示される時に向かうものとなろう。教会総会は教会が主の再臨の日に向かって歩んでいることを皆で喜び受け取る場所であった。そしてそのことを教えてくれる先輩の信仰者が多く与えられていることは本当に感謝である。永年の信仰生活、教会生活を通し、見るべきものをしっかりと見てゆくその姿は無言の内に多くのことを教えてくれる。主に信頼していることの確かさと平安、それが総会の場を静かに支えていたのである。

教会は、一年度だけでなく、主の再び来たり給う日に向かって歩み続けている。この基本となる事を確かめ、喜ぶ時であった。

（教団総会副議長　佐々木美知夫）